

伊勢警察署協議会議事録

令和5年度第1回伊勢警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年7月7日（金）午後2時～午後3時30分 伊勢警察署4階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 11名 上田聖子委員、大見由佳委員、大元秀一委員、 小川祐子委員、木本博文委員、下寛明委員、 龍田芳子委員、立野智洋委員、中澤弘喜委員、 中村徹也委員、村田鎮男委員</p> <p>2 警察署 12名 署長、副署長、会計課長、警務官、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介</p> <p>4 警察署協議会会長・副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に上田委員を選出した。 会長が龍田委員、木本委員を副会長に指名した。</p> <p>5 会長・副会長挨拶</p> <p>6 管内概況説明（警察署長）</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 管内概要</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 犯罪情勢</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 交通事故情勢</p> <p>7 速度取締り指針説明（交通第二課長）</p> <p>8 質疑応答</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 私有地への無断駐車と罰金について</p> <p style="padding-left: 40px;">＜委員＞ 知人が飲食店に行った際、駐車場の看板が分かりにくかったこともあり、誤って個人の駐車枠に駐車してしまった。 食後、車に戻ると車に電話番号が記載された紙が貼られ、また車が出せないようにされていたようである。 知人が紙に記載された電話番号に連絡したところ、相手は高圧的な態度で1万円を請求してきたことから怖くなり、お金を支払ってしまったと聞いているが、このような場合は110番通報をしてもいいのか。</p> <p style="padding-left: 40px;">【署長】 相手方は管理権に基づいてお金を請求していると思われるが、詳細がわからないため、請求したことの正当性については判断できない。 相手が冷静な態度で話ができる状態ではなく、トラブルに</p>	

発展するおそれがある場合は、すぐに警察に通報していただきたい。

<委員> 駐車場によっては看板等で高額な罰金が明記されているところがあるが、無断駐車した場合は支払いの義務が生じるのか。

【署長】 法外な金額を請求することは、問題があると思われる。

看板等で無断駐車に対する罰金等が明記されている場合は、駐車する側にも問題があるので、駐車する際はよく確認していただく必要がある。

(2) 問題行動のある少年の対応について

<委員> 学校によっては、登校しても授業を受けなかったり、授業中、勝手に外に出て行く子供がいると聞いている。

警察では、そのような子供が集まる場所を把握し、パトロール等をしてもらっていると聞いているが現状はどうか。

【署長】 パトロールを通じてそのような子供に対して積極的に声をかけているほか、少年サポートセンターが、学校と連携しながら悩みや問題を抱えている子供に寄り添い、問題解決を図っている。

<委員> 子供の中には、サポートを拒んだり、心のケアに取り組んでも受け入れられず、将来的に非行に走るおそれがある子供が増えていると聞いた。

【署長】 最近の子供は、仲間意識が強く、何をするにも集団で行動する傾向がある。

また、行動がエスカレートしていき、最終的に非行につながるケースがあるため、予兆があれば早期に警察に相談していただきたい。

(3) 空き巣被害の防犯対策について

<委員> 県内の北中勢地区において、歯科医院を対象とした窃盗事件が多発していると聞いた。

現場に警察官や警備員が駆けつけた時には既に犯人が逃走しているなど、犯行時間は短時間であると聞いている。

機械警備以外に何か有効な防犯対策はあるのか。

【署長】 伊勢警察署管内では、同種事案の発生はないが、今後発生する可能性はある。

機械警備も有効な防犯対策の一つであるが、現金を保管しないことが最も重要である。

警察としてもパトロールを強化し、事件発生の未然防止に努めていく。

(4) 速度取締り指針の周知方法について

<委員> 速度取締り指針の説明を受け、指針があることを初めて知り、運転に気を付けなければならないと感じた。

指針については、ホームページで公開されているとのことであったが、それ以外の方法でも周知すれば、多くの市民の目に触れることになり、交通安全に対する意識も高まるのではないか。

【署長】 交番、駐在所によっては、広報紙に指針概要を掲載しているところもある。

今後、市民の方々に分かりやすい形で広報できるように検討する。

(5) 道路の白線の塗り直しについて

<委員> 道路の白線が消えている箇所が多く見られ、雨の日は特に見にくいと感じる。

白線が消えている場合、警察はどのように対応するのか。

【署長】 白線には、公安委員会が管理する一時停止線、道路管理者が管理する外側線などがあり、白線の種類によって管理者が異なる。

白線の塗り直しの要望があった場合、一時停止線であれば警察から業者に、外側線であれば道路管理者から業者に連絡し、塗り直しの依頼をすることになる。

消失箇所が複数ある場合は、道路環境によって塗り直しの順番が前後する場合もあるが、できるだけ早期に対応していきたいと考えている。

備	考	報道機関 1 社 1 名
---	---	--------------